

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月4日
【会社名】	Shinwa Wise Holdings株式会社
【英訳名】	SHINWA WISE HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉田 陽一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲2-1-1
【電話番号】	03(5224)8610(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 岡崎 奈美子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03(5224)8610(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 岡崎 奈美子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年8月28日開催の当社第35回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年8月28日

(注) 2024年8月28日開催の第35回定時株主総会において、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、別途本定時株主総会の継続会を開催致します。なお、継続会の日時及び場所の決定は、本定時株主総会の決議により取締役会に一任されました。

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役は倉田陽一郎、秋元之浩、岡崎奈美子、高橋健治、張志軍、長田忠千代、山本晋平の各氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%) (注)3
第1号議案 定款一部変更の件	73,952	923	-	(注)2	可決 94.9
第2号議案					
倉田 陽一郎	72,030	2,845	-	(注)1	可決 92.4
秋元 之浩	71,964	2,911	-		可決 92.4
岡崎 奈美子	72,170	2,705	-		可決 92.6
高橋 健治	72,085	2,790	-		可決 92.5
張 志 軍	72,049	2,826	-		可決 92.5
長田 忠千代	72,077	2,798	-		可決 92.5
山本 晋平	72,115	2,760	-		可決 92.5

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席分のうち、各議案の賛否に関して賛成の意思表示を確認することができた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して賛成の意思表示を確認することができた議決権の数を合計したことにより、各議案が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の意思表示を確認することができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上